

# 参加条件に団体認定資格

東京都交通局が公告した設計業務の希望制指名競争入札の参加資格に、団体の認定資格を盛り込んでいることが明らかにされた。同局では「都では、おそらく初めてだと思つ」(総務部)とし、財務局でも「聞いたことがない」(建築保全部)としている。大臣認定で、ない、団体認定の任意資格を参加条件とするのは珍しいケースといえそ

## 東京都の保有建築物劣化診断・設計委託

技術者」・日本コンクリート工学協会の認定資格である「コンクリート診断士」のいずれかの資格を保有する技術者を選任することを条件とした。同局は理由として「劣化診断の技術を選定するのはむずかしい。確かなる。これらの資格の保有者は「建築仕上げ診断技術者」が約6000人、「建築設備診断技術者」は約3000人、「コンクリート診断士」が約3200人となっている。団体の認定資格とはいえ、資格保有者が増え、実績を上げれば、入札参加条件の1つとなり、公的な資格と同等の扱いを受けることが証明された形となった。

# 6日まで参加受付

都交通局

## 保有建築物劣化診断、設計

東京都交通局は、同局保有建築物劣化診断及び設計業務委託の希望制指名競争入札の参加を、6日まで総務部契約課で受け付ける。参加資格は、建築設備維持保全推進協会(BE LCA)が認定する「建築仕上げ診断技術者」「建築設備診断技術者」、日本コンクリート工学協会が認定する「コンクリート診断士」の資格を持つ者を統括技術者として選任する。過去に劣化診断業務の実績があること。

概要は、建築仕上げの器類の現状調査(12棟)、劣化診断、改修工事の概略設計16棟、主要設備機

平成15年10月1日  
 日刊建設通信新聞  
 1面(右) 3面(左)